

焼津市電子契約サービス調達に係るセキュリティ要件確認書

No.	セキュリティに関する要件	該当	根拠資料
1	「ISO/IEC 27017」を取得し、かつ「ISMAPクラウドサービスリスト」に登録されたサービスであること。		
2	日本セキュリティ監査協会によるクラウド情報セキュリティ監査の認定を受けていること。		
3	SOC2報告書（Service Organization Control Report）の認証を受けていること。		
4	日本の裁判管轄及び法令が適用されること。海外への機密情報の流出リスクを考慮し、外部サービスを提供するリージョン（国・地域）を国内に指定すること。国内の外部サービスにおいて、利用者のデータが、海外に保存されないこと。		
5	サービス中断時の復旧要件が約款、規約、SLA又はSLOに規定されていること。		
6	サービス終了又は変更時における事前通知等の取り決めや、情報資産の取り扱いについて約款、規約、SLA又はSLOに規定されていること。		
7	目標復旧時間、目標復旧ポイント、バックアップの保管方法などの可用性に関する事項が約款、規約、SLA又はSLOに規定されていること。		
8	サービス提供者が、利用者の情報資産へ目的外のアクセスや利用を行わないように約款、規約、SLA又はSLOに規定されていること。		
9	外部サービス提供者における情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制について、SOC2報告書や公開資料により確認できること。		
10	サービス提供者、再委託先又はその他の者によって、利用者の意図しない変更が加えられないための管理体制について、SOC2報告書や公開資料により確認できること。		
11	情報セキュリティインシデントへの対処方法について、サービス提供者との責任分担や連絡方法について、約款、規約、SLA又はSLOに規定されていること。若しくはセキュリティチェックシートなどにより公表していること。		
12	脅威に対するサービス提供者の情報セキュリティ対策（なりすまし、情報漏えい、情報の改ざん、否認防止、権限昇格への対応、サービス拒否・停止等）の実施状況の確認方法が約款、規約、SLA又はSLOに規定されていること。若しくはサービス提供者のサイト等により公開されていること。		
13	情報セキュリティ対策の実施状況が不十分であることが確認された場合の対処方法について、約款、規約、SLA又はSLOに規定されていること。若しくは、別途書面により提出すること。		
14	利用規約、各種設定が変更する際の変更内容の確認方法や連絡方法について、約款、規約、SLA又はSLOに規定されていること。		

※要件を満たしている場合は該当欄に「○」を記載して下さい。要件を満たしていない場合は入札参加できません。

※根拠資料名、該当箇所を記載して下さい。入札参加資格確認期間及び契約締結後に、資料の提出（データ提出含む）を求められることがあります。